



(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

#### <里地里山>

・令和3年度からの新規事業として生物多様性保全推進支援事業(里山未来拠点形成支援事業)を開始し、里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に資する12地域の取組支援を通じて、地域における人々の暮らしや働き方の変化を踏まえた新たな観点での保全を図った。

#### <世界自然遺産>

・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保安全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保安全管理を実施した。

・令和3年7月に世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」においては、登録の際、世界遺産委員会から観光管理の徹底を要請されており、国際自然保護連合(IUCN)による要請事項のうち、特に、観光管理の仕組みの構築に関して観光管理施設等の設置やモニタリング体制の構築、観光管理計画の実施について、引き続き対応が求められている。このため、各地域における適切な保護管理及び外国人を含む利用者対応のための普及啓発体制を整えるべく世界遺産センターの整備等を進めており、令和4年7月に奄美大島に奄美大島世界遺産センターを設置・開所した。

#### <自然再生>

・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、新たに実施計画は1件策定された。令和4年度末現在、全国で自然再生協議会が計27箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が50件策定されている。

#### <地域支援>

・令和4年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は16団体。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等については、令和4年度は72件に対し経費の一部を交付し、特定外来生物防除対策、希少種保全等の保全活動等の展開に繋がった(里山未来拠点形成支援事業を除く)。

#### <国立・国定公園等>

・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。令和4年度については、11地区の見直しを計画し、改正自然公園法に基づいた国立公園の自然体験活動計画の追加を含む11地区の見直し等を行い、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、適切な保護管理を行うための国立・国定公園の区域及び公園計画の見直しを着実に実施した。

・生態系の保全・維持管理として、自然公園の再編成による三陸復興国立公園の創設、長距離自然歩道(みちのく潮風トレイル)の路線設定、エコツアー等の公園利用プログラムの作成、自然環境変化状況の把握のための基礎調査等の具体的な取組を行い、生態系の適正な保護・保全を図ったが、未達成な地域・項目もあることから引続き取組を推進していく。

・自然環境保全法に基づき指定した、小笠原方面の沖合海底自然環境保全地域(4地域、計22.7万km<sup>2</sup>)の一部について、科学的・実効的な管理を行うことを目的とした自然環境調査を行い、科学的な知見の蓄積を進めた。

目標達成度合いの  
測定結果

(判断根拠)

## 施策の分析

**<里地里山>**

各地域が里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に取り組む際に活用できるツールとして、地域の活動を支援しており、地域の特性に応じて二次自然を保全・維持管理するという目標から妥当なものと考えている。

**<世界自然遺産>**

知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、科学的データに基づき、適正な遺産管理が進められ、目標設定に対して施策の方向性は妥当であった。令和3年7月に新規登録された奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、登録時に受けた勧告に対し、令和4年12月に保全状況報告を提出し、適切に対応した。

**<自然再生>**

新たな自然再生事業実施計画が策定され、地域の多様な主体による自然再生という目標への取組が進むなど、施策の方向性は妥当なものと考えており、自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置箇所数及び自然再生事業実施計画数の増加に向け、更なる推進を図る必要がある。

**<地域支援>**

生物多様性保全推進支援事業による、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等への支援数は、着実に増加しており、先進的・効果的な取組を支援し、保全活動の推進に繋げるという目標に向け、施策の方向性は妥当であると考えている。一方で、改正外来生物法の成立や自然共生サイトの認定促進など、生物多様性保全に係るニーズの変化に伴い、引き続き支援内容の検討を継続する必要がある。

**<国立・国定公園等>**

・国立・国定公園の見直しについては、概ね計画どおり実施されており、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行うという目標を踏まえ、施策の方向性は妥当であると考えている。引き続き着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う必要がある。

・沖合の海底の保全のための新たな海洋保護区制度である沖合海底自然環境保全地域を指定した。一方、適切な保護管理を実施するため、精度の高い科学的情報の蓄積が求められていることから、同地域の継続的なモニタリングを行う必要がある。

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>  <b>&lt;里地里山&gt;</b>          里地里山などの生態系について地域の特性に応じた保全、維持管理の取組を進める目標は、今後も取り組む意義があるものであり、各地域が里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に取り組む際に活用できるツールとして、地域の活動を支援を進めるとともに、自然共生サイト認定に繋がるように進める。</p> <p><b>&lt;世界自然遺産&gt;</b>          世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全することは世界遺産条約締約国の義務であるため、引き続き、国内の世界自然遺産登録地について、順応的な保全管理を推進する。</p> <p><b>&lt;自然再生&gt;</b>          過去に損なわれた自然について自然環境の保全・再生を推進する目標は、今後も取り組む意義があるものであり、引き続き、地域の多様な主体による自然再生の取組への支援や取組促進のための普及啓発を実施し、自然環境の保全・再生の推進を図る。</p> <p><b>&lt;地域支援&gt;</b>          生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで今後の保全活動の推進に繋げるという目標は取り組む意義のあるものであるため、引き続き、生物多様性保全推進支援事業については、地域の取組をより効果的に支援できるよう、一層の拡充を図る。</p> <p><b>&lt;国立・国定公園等&gt;</b>          ・国立・国定公園について着実な見直しと適切な保護管理を進めるため、引き続き、国立・国定公園における自然環境等の情報を継続的に把握し、その情報を元にした適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進を図る。          ・引き続き、沖合海底自然環境保全地域について、適切な保護管理を実施するため、継続的にモニタリングを実施し、精度の高い科学的情報の蓄積を図る。</p> <p><b>【測定指標】</b>  <b>&lt;自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置箇所数&gt;</b>          自然再生については、生物多様性国家戦略2023-2030において「自然再生の推進」と掲げている。また、令和元年12月に見直した自然再生基本方針等に基づき、引き続き、自然再生を進めるための技術的課題の解決への支援や普及啓発等により、新たな自然再生協議会の設立及び自然再生協議会による取組の推進を図る必要がある。</p> <p><b>&lt;当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率&gt;</b>          目標年度は毎年度としており、今後も計画どおり見直しが実施されるよう関連する事業を適切に実施していく。</p> <p><b>&lt;三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)&gt;</b>          自然環境の保全・再生の直接的な指標ではなく、当該施策の評価にあたり三陸復興国立公園のみを指標とするのは適当ではないため削除し、新たに自然再生事業実施計画の策定数を測定指標として追加する。</p>				
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。</li> <li>・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。</li> <li>・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。</li> </ul>				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」</li> <li>・環境省報道発表資料「令和4年度生物多様性保全推進交付金(生物多様性保全推進支援事業)の採択結果について」</li> </ul>				
<p>担当部局名</p>	<p>自然環境局 自然環境計画課 国立公園課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>則久雅司(自然環境計画課長) 番匠克二(国立公園課長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和5年8月</p>